

教 育 行 財 政



## | 教育委員会

### 1 教育委員（令和7年4月24日現在）

教育委員会は、不当な支配に服することなく、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体の教育に関する事務を管理執行する機関である。

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と5人の委員をもって組織する。



中村 教育長



永松 委員  
(教育長職務代理者)



佐野 委員



松村 委員



井上 委員



黒川 委員

### 静岡市教育委員会名簿

職名	氏名	職業	就任年月日	在任期間	備考
教育長	中村百見		令和7年4月1日	令和7年4月1日～ 令和8年4月23日	教育長就任 令和7年4月1日
委員 (教育長職務代理者)	永松典子	会社役員	令和4年4月24日	令和4年4月24日～ 令和8年4月23日	代理者就任 令和7年4月24日
委員	佐野嘉則	会社役員	平成24年4月1日	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	代理者就任 平成26年4月15日 平成30年4月24日 委員長就任 平成27年4月24日
委員	松村龍夫	団体顧問	平成29年4月24日	令和7年4月24日～ 令和11年4月23日	代理者就任 令和2年4月24日 令和6年4月24日
委員	井上美千子	団体役員	令和5年4月24日	令和5年4月24日～ 令和9年4月23日	
委員	黒川彩子	団体役員	令和6年4月24日	令和6年4月24日～ 令和10年4月23日	

### 2 教育委員会会議

教育委員会には定例会と臨時会があり、令和6年度の会議開催数及び付議件数は、次のとおりである。

#### (1) 会議開催数

区分	定例会(回)	臨時会(回)	計(回)
回数	12	7	19

#### (2) 付議件数

案件	件数
教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること	1
教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	22
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0
教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	11
法第26条の規定による点検及び評価に関すること	1
法27条第1項及び第2項並びに法第29条に規定する意見の申出に関すること	28
教科用図書の採択に関すること	4
通学区域の設定及び変更に関すること	1
社会教育委員及び附属機関(法律に定めるものに限る)の委員の委嘱及び解職並びに任命及び解任に関すること ※「報告」案件	(3)
その他	1

### 3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律若しくはこれに基づく法令又は条例の定めるところにより、次のような附属機関等の委員を委嘱し、又は任命している。

名 称	委員の数	委 員 の 構 成	任期	関係法令等（主管課）
静岡市社会教育委員	12人以内	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者	2年	社会教育法 静岡市社会教育委員条例 (教育総務課)
静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会委員	10人以内	学識経験者、市立小学校及び市立中学校の校長、P T Aを代表する者、市民	2年	静岡市附属機関設置条例 (児童生徒支援課)
静岡市いじめ防止特別調査委員会	4人以内	法律、医療、心理、福祉又は教育に関する専門的な知識を有する者、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する	2年	いじめ防止対策推進法 静岡市いじめ防止特別調査委員会条例 (児童生徒支援課)
静岡市いじめ問題対策連絡協議会	10人以内	市立学校の校長、教育委員会事務局職員、児童相談所職員、地方法務局職員、静岡県警察職員、教育に関する学識経験を有する者、市立学校の児童又は生徒の保護者を代表する者、医療関係者、教育委員会が必要があると認める者	2年	いじめ防止対策推進法 静岡市いじめ問題対策連絡協議会条例 (児童生徒支援課)
静岡市立学校給食センター運営協議会委員	10人以内	学識経験者、市立小学校及び市立中学校の校長、P T Aを代表する者、市民、そのほか教育委員会が適当と認める者	2年	静岡市立学校給食センター条例 (学校給食課)
静岡市食教育推進委員会委員	8人以内	教育長、関係行政機関の職員、学識経験者、市立小学校及び中学の校長、P T Aを代表する者	2年	静岡市附属機関設置条例 (学校給食課)
静岡市図書館協議会委員	10人以内	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者、市民	2年	図書館法 静岡市図書館条例 (中央図書館)

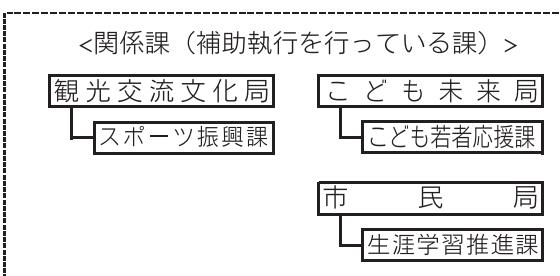
## 4 教育委員会機構及び事務分掌（令和7年4月24日現在）

### 教育委員会

教育長 中村百見  
 委員 永松典子  
 (教育長職務代理者)  
 委員 佐野嘉則  
 委員 松村龍夫  
 委員 井上美千子  
 委員 黒川彩子



小中学校	6校
小学校	75校
中学校	37校
高等学校	2校



## 5 令和7年度 事務局及び教育機関等の職員数

令和7年5月1日現在

		教員																			合																
		教	局	局	参	課	主	係	副	主	管	理	指	主	社	主	業	主	調	用	事	任	会	校	副	教	主	教	養	美	業	講					
		育	長	理	次	与	長	幹	級	長	幹	理	導	任	技	主	業	主	理	務	務	員	用計	校	副	教	主	幹	教	養	習	業	師				
		教育委員会	1																													1					
事務局	教育局	1	3																													4					
	教育総務課			1	1	2	1	7	3			3	(1)										7								25						
	教職員課			5	2	1	5	4	6			8	4										10								45						
	教育資産管理課			1	1	1	1	2	5			7	2										3								23						
	学校教育課			3	2		2		2	10	3												48								70						
	児童生徒支援課			2	1	2	2			5	3	2										72								89							
	学校給食課			1	2	2	4			1	2	3		3								4								22							
	小計	1	1	3	4	10	9	6	5	25	4	9	3	17	27	8	(1)	0	3	0	0	0	0	0	144	0	0	0	0	0	0	0	279				
教育機関 (園・学校除く)	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家			1								1																			4						
	静岡市学生寮																														3						
	東部学校給食センター			1	1						3			1					3		27									36							
	丸子学校給食センター			1		1																								3							
	西島学校給食センター			1							1			1																4							
	門屋学校給食センター			1							1			1																3							
	中吉田学校給食センター			1																										3							
	藁科学校給食センター			1														1												2							
	井川学校給食センター																														2						
	庵原学校給食センター																	1		2		3								6							
	両河内学校給食センター			1														1												3							
	由比学校給食センター					1												1												7							
	教育センター			2	3	1	1			14	1	2										19								43							
	中央図書館			2	1		10			11	2											44								70							
	御幸町図書館			1		1				2												30								34							
	藁科図書館			1			1															7								9							
	西奈図書館					1	1															9								11							
	北部図書館			1						1												7								9							
	南部図書館			1		2				1												27								31							
	長田図書館					1				1												9								11							
	清水中央図書館			1		1				2	1											32								37							
	清水興津図書館			1		1																8								10							
	蒲原図書館					1					1											9								11							
	小計	0	0	0	0	8	15	5	0	19	0	2	0	14	22	9	0	0	6	1	0	0	5	0	0	248	0	0	0	0	0	0	0	354			
		教	局	局	参	課	主	係	副	主	管	理	指	主	社	主	業	主	調	用	事	任	会	校	副	教	主	幹	教	養	美	業	講	合			
		育	長	理	次	与	長	幹	級	長	幹	理	導	任	技	会	業	主	理	務	務	員	用計	校	副	教	主	幹	教	養	習	業	教				
学校	小中学校																	4	2								1	1	11	6	6	51	5	2	4	1	94
	小学校																	20	17	23	1	3	11		9	5	204	75	78	25	32	175	72	14	12	2,16	
	中学校																	7	5	5	4				3	2	75	37	39	11	760	135	37	5	2	1,155	
	市立高等学校																	3																		1,77	
	市立清水桜が丘高等学校																	1																		1,67	
	小計	0	0	0	0	8	12	0	0	42	0	0	0	0	35	24	0	28	1	7	11	0	9	9	3	302	120	2	125	36	2,314	315	113	23	2,15	2,358	
	合計	1	1	3	4	26	36	11	5	86	4	11	3	31	84	41	(1)	28	10	8	11	0	14	9	3	694	120	2	125	36	2,314	315	113	23	2,15	2,491	

\* ( ) 内は兼務

\*学校教育課には、特別支援教育センターを含む

\*中央図書館には麻機分館及び美和分館を含む

## 6 静岡市教育委員会の沿革

年月日	事項
平成15年4月1日	旧静岡市、清水市の合併により新「静岡市」が発足した。これに伴い新たに静岡市教育委員会を設置。宮城島弘正市長職務代理執行者により太田貴美子氏、杉山公一氏、林のぶ氏、西村予史男氏及び織田元泰氏が臨時の教育委員として選任された。 委員長に太田氏、同職務代理に林氏、教育長に織田氏を選出した。
平成15年4月23日	太田貴美子氏、林のぶ氏、後藤康雄氏、西村予史男氏及び織田元泰氏の5名が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成15年4月24日	委員長に太田氏、同職務代理に林氏、教育長に織田氏を選出した。
平成16年3月31日	織田元泰教育長退任
平成16年4月1日	西条光洋氏が静岡市教育委員会委員として選任された。 教育長に西条氏を選出した。
平成16年4月23日	太田貴美子委員長任期満了
平成16年4月24日	鈴木恵子氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成16年4月27日	委員長に林氏、同職務代理に西村氏を選出した。
平成17年4月22日	委員長に林氏、同職務代理に西村氏、教育長に西条氏を選出した。
平成18年4月23日	林のぶ委員長任期満了
平成18年4月24日	伊藤嘉奈子氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成18年4月25日	委員長に西村氏、同職務代理に後藤氏を選出した。
平成19年3月31日	鈴木恵子委員退任
平成19年4月1日	辻美笑子氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成19年4月23日	西村予史男委員長任期満了
平成19年4月24日	江崎一郎氏を静岡市教育委員会委員として選任、後藤康雄氏が再任された。 委員長に後藤氏、同職務代理に伊藤氏を選出した。
平成20年4月1日	青島泰之氏が静岡市教育委員会委員として選任された。
平成20年4月22日	委員長に後藤氏、同職務代理に伊藤氏を選出した。
平成21年4月24日	西条光洋氏が静岡市教育委員会委員として再任された。 委員長に辻氏、同職務代理に江崎氏、教育長に西条氏を選出した。
平成22年3月31日	西条光洋教育長退任
平成22年4月1日	高木雅宏氏が静岡市教育委員会委員として選任された。 教育長に高木氏を選出した。
平成22年4月19日	委員長に江崎氏、同職務代理に伊藤氏を選出した。
平成22年4月24日	伊藤嘉奈子氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
平成23年4月19日	委員長に伊藤氏を選出し、委員長職務代理者に青島氏を指定した。
平成23年4月23日	後藤康雄委員任期満了
平成23年4月24日	静岡市教育委員会委員に、伊澤三郎氏が任命され、江崎一郎氏が再任された。
平成24年3月26日	委員長職務代理者に江崎氏を指定した。
平成24年3月31日	青島泰之委員任期満了
平成24年4月1日	静岡市教育委員会委員に佐野嘉則氏が任命された。
平成24年4月19日	委員長に江崎氏を選出し、委員長職務代理者に伊澤氏を指定した。
平成24年4月23日	辻美笑子委員任期満了
平成24年4月24日	静岡市教育委員会委員に高野康代氏が任命された。
平成25年4月24日	高木雅宏氏が静岡市教育委員会委員として再任された。 委員長に伊澤氏を選出し、委員長職務代理者に高野氏を指定、教育長に高木氏を選出した。
平成26年4月15日	委員長に高野氏を選出し、委員長職務代理者に佐野氏を指定した。
平成26年4月24日	伊藤嘉奈子氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
平成27年4月24日	静岡市教育委員会委員に、橋本ひろ子氏が任命され、伊澤三郎氏が再任された。 委員長に佐野氏を選出し、委員長職務代理者に伊藤氏を指定した。
平成28年3月24日	委員長に伊藤氏を選出し、委員長職務代理者に伊澤氏を指定した。
平成28年4月23日	高野康代委員任期満了
平成28年4月24日	静岡市教育委員会委員に杉山節雄氏が任命された。
平成29年4月23日	高木雅宏教育長退任、伊澤三郎委員任期満了
平成29年4月24日	静岡市教育委員会教育長に池谷眞樹氏、静岡市教育委員会委員に松村龍夫氏が任命された。 教育長職務代理者に橋本氏を指名した。
平成30年4月23日	伊藤嘉奈子委員任期満了
平成30年4月24日	静岡市教育委員会委員に川村美智氏が任命された。教育長職務代理者に佐野氏を指名した。
平成31年4月23日	橋本ひろ子委員任期満了
平成31年4月24日	静岡市教育委員会委員に藤田三佐子氏が任命された。教育長職務代理者に杉山氏を指名した。
令和2年4月1日	佐野嘉則氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
令和2年4月23日	池谷眞樹教育長退任
令和2年4月24日	静岡市教育委員会教育長に赤堀文宣氏が任命され、杉山節雄氏が静岡市教育委員会委員として再任された。 教育長職務代理者に松村氏を指名した。
令和3年4月24日	松村龍夫氏が静岡市教育委員会委員として再任された。教育長職務代理者に川村氏を指名した。
令和4年4月23日	川村美智委員任期満了
令和4年4月24日	静岡市教育委員会委員に永松典子氏が任命された。教育長職務代理者に藤田氏を指名した。
令和5年4月23日	藤田三佐子委員任期満了
令和5年4月24日	静岡市教育委員会教育長に赤堀文宣氏が再任され、静岡市教育委員会委員に井上美千子氏が任命された。 教育長職務代理者に杉山氏を指名した。
令和6年4月1日	佐野嘉則氏が静岡市教育委員会委員として再任された。
令和6年4月23日	杉山節雄委員任期満了
令和6年4月24日	静岡市教育委員会委員に黒川彩子氏が任命された。教育長職務代理者に松村氏を指名した。
令和7年3月31日	赤堀文宣教育長退任
令和7年4月1日	静岡市教育委員会教育長に中村百見氏が任命された。
令和7年4月24日	松村龍夫氏が静岡市教育委員会委員として再任された。教育長職務代理者に永松氏を指名した。

## II 教育行政の基本方針

### 1 第3期静岡市教育振興基本計画

～たくましくしなやかな子どもたちを育てるために～

#### (1) 計画の趣旨

本市では、平成27年3月に「第2期静岡市教育振興基本計画」(平成27(2015)年度～令和4(2022)年度)を策定し、次世代を担う「たくましくしなやかな子どもたち」の育成を基本理念として、教育行政を推進してきました。

令和4(2022)年度末に当該計画の計画期間が終了したことから、これまでの基本理念を継承しつつ、時代の潮流や我が国を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、本市教育のビジョンと教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示す「第3期静岡市教育振興基本計画」を策定しました。

#### (2) 計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項により、地方公共団体に策定が求められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

本市市政運営の最上位計画である「第4次静岡市総合計画」と連動していくとともに、幼児教育や文化・スポーツ、生涯学習など、本計画と関連する各分野の個別計画と整合を図りながら、総合的に教育の振興のための施策を推進するものです。

#### (3) 計画の対象

こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組を対象とします。

#### (4) 計画の構成と計画期間

令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とします。

8年間の計画期間を通して実現を目指す「子どもたちの姿」を基本理念として掲げながら、その実現のために必要な取組を「基本的な方向性」、

「施策」、「事務事業」の階層で体系的に整理します。「事務事業」については4年ごとに見直しを行う「アクションプラン」として位置付け、時代の潮流や社会変化に柔軟に対応できる構成とします。

#### (5) 基本的な方向性と施策

4つの基本的な方向性のもと、19の施策を展開します。

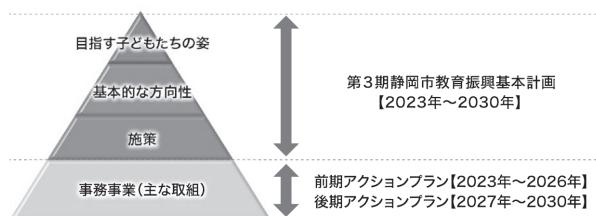
また、基本的な方向性ごとに指標を設定し、毎年度本計画策定期の現状値と比較することで、本市教育行政の進捗度合いを評価します。

#### (6) 目指す子どもたちの姿

デジタル技術の高度化によるSociety5.0時代や少子高齢化による人口減少社会の到来、交通網や情報技術の飛躍的な発展によるグローバル化のさらなる進展など、我が国は今、複雑で変化の激しい「予測困難な時代」を迎えています。

このような中でも、常に夢と希望を持ち、自らの豊かな未来を切り拓く『たくましくしなやかな子どもたち』こそ、本市が目指す次代を担う子どもたちの姿です。

##### ● 第3期静岡市教育振興基本計画の構成



##### ● 計画期間

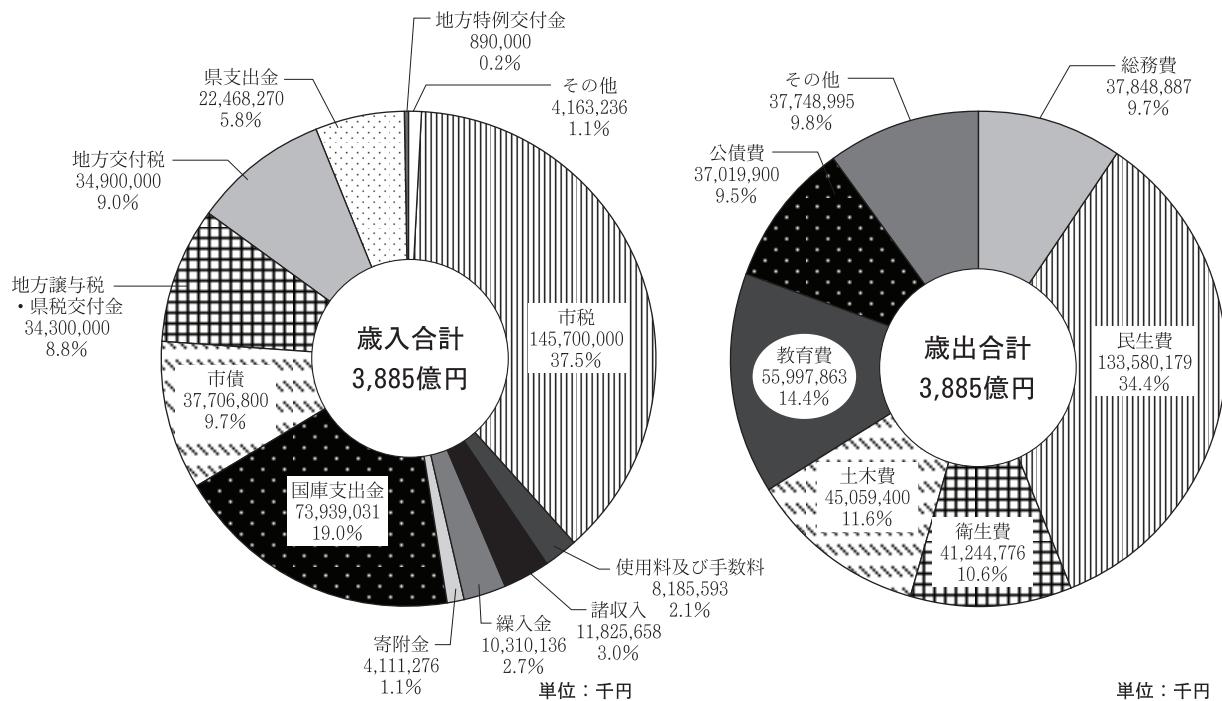
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本計画	8年計画							
アクション プラン	前期4年				後期4年			

## 2 第3期静岡市教育振興基本計画の概要図



### III 教育予算

#### 1 令和7年度一般会計当初予算



#### 2 令和7年度教育費歳出予算目的別内訳表

年度 科目	令和6年度		令和7年度		
	予算額(千円)	構成比(%)	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
教 育 総 務 費	6,255,906	12.9	5,059,515	9.0	80.9
小 学 校 費	18,994,184	39.1	19,079,218	34.1	100.4
中 学 校 費	12,052,898	24.8	15,949,377	28.5	132.3
高 等 学 校 費	1,770,973	3.6	2,338,659	4.2	132.1
社 会 教 育 費	3,559,933	7.3	3,653,292	6.5	102.6
保 健 体 育 費	5,985,821	12.3	9,917,802	17.7	165.7
計	48,619,715	100.0	55,997,863	100.0	115.2

#### 3 教育費決算の推移

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 教育費(千円)	47,901,761	51,232,954	52,522,043	49,239,389	48,882,658	43,643,479
B 一般会計(千円)	306,399,123	315,391,616	403,151,008	354,834,697	351,002,823	354,132,349
A/B (%)	15.6	16.2	13.0	13.9	13.9	12.3

## IV 令和7年度教育主要事業

### 「たくましく しなやかな 子どもたち」を育てるために

#### 1 子どもの知・徳・体の育成

##### (1) 静岡型小中一貫教育の推進

各小中一貫教育グループが「を目指す子どもの姿」を地域・保護者と共にし、「小学校と中学校（たてのつながり）」と「学校と地域（よこのつながり）」を大切にし、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、地域ならではの特色ある教育活動に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍する子どもを育成します。

##### (2) 教育DXの推進

###### ア ICT授業改善支援員の配置・GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）設置

ICT授業改善支援員による授業計画や教材の作成等の教職員への支援と、ヘルプデスクによる機器トラブル等への技術的サポートを通して、ICTを活用した教職員の指導力向上を図っていきます。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図るとともに、子どもたちが主体的・対話的で深い学びの実現ができるよう授業改善に取り組んでいきます。

###### イ 通信環境が整っていない家庭へのモバイルWi-Fiルータ等の無償貸与

通信環境が整っていない家庭へモバイルWi-Fiルータ等を無償貸与することで、誰一人取り残されることなく、学習者用端末を活用した家庭での学びを保障していきます。

##### (3) 国内外でグローカルに活躍できる人材の育成

###### ア 英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクト（英語力の向上）

異なる文化の人々と自信をもってコミュニケーションをとることができ、地域への愛情をもちながら国際的に活躍できる子どもを育てるため、ALTや英語が堪能で海外生活経験等のある地域人材（GET：グローカル・イングリッシュ・ティーチャー）の活用、独自の英語教材の活用等により英語教育の充実を図ります。

###### イ しづおか学の推進

地域や本市に愛着と誇りを持つ市民を育てるとともに、広く社会や世界に向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台とした学習を行います。

##### (4) 総合的な学力の向上

###### ア 学力アップサポート事業の充実

小学校に学習支援員を派遣し、学習内容の定着に不安がある小学5、6年生の子どもたちを対象に、放課後、算数の個別学習支援を実施し、学習意欲と基礎的な学力を向上させることを目指します。

###### イ 学校図書館教育の推進

論理的思考力や情報活用能力等の「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を目指し、学校図書館の平準化・高度化を進めています。

「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を生かし、本やICTを活用して子どもたちが主体的に学習できる場を提供できるよう、環境整備や授業支援に取り組んでいきます。

##### (5) 健やかな体づくり

###### ア SDGsの視点から考える食育の推進

学校給食を教材にした食に関する指導を通して、SDGs17の目標のうち、目標12『つくる責任、つかう責任』にある、フードロス問題やごみ問題等の環境問題について考え、責任ある行動がとれる子どもを育てます。

###### イ 学校給食における有機・規格外農産物等の活用事業

静岡県内産の有機・規格外農産物を学校給食の献立として提供すること（環境おうえん給食）で、次の世代を担う子どもたちが、将来の「食料」や「農業」を考え、自らの食を選択する力の育成を目指します。そのため、生産者や加工業者と協力して取り組んでいきます。

また、地産地消として「ふるさと給食」や、お茶飲用促進「マイボトル運動」を実施していきます。

#### ウ 学校プール向上研究

外部団体等と連携し、安定した環境の下で指導の充実を図りながら、今後の水泳授業のあり方を研究しています。

### (6) 特色ある高等学校教育の推進

#### ア 高等学校改革の推進

新しい学力観を備えた教職員と専門的な知見を備えた各界の専門家のコラボレーションにより、地域の資源を生かした実学的な学びを実践することで、未来の静岡の創り手を育成していきます。

#### イ 静岡市立高等学校

先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図ります。

#### ウ 清水桜が丘高等学校

未来の静岡の創り手を育成するため、自分に合った個別最適な学びをスクールDXを活用し、生徒が「成長」をより実感できる学びを進めます。また、生徒の声を尊重し、生徒と教職員が協働して心理的安全性が高い学校づくりを目指します。

令和7年度は、リニューアルした学校ホームページ、新設したSNSで本校の生徒の生き生きとした姿をリアルタイムに発信していきます。

### (7) 静岡市民を育てる教育（シティズンシップ教育）

#### ア 校則の見直しの推進

子どもたちや保護者、学校関係者の意見を取り入れながら校則や学校のきまり等を見直すことにより、子どもたちが様々な考え方で触れる過程を大切にして、主体性をもち意思決定や課題解決をする力を育み、一人ひとりが互いに尊重して認め合い、積極的に社会参加することができる人材の育成を目指します。

### (8) 自然の家活用事業

#### 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家

南アルプスユネスコエコパークの教育拠点施設として、ユネスコエコパークの理念に沿った教育プログラムを展開しています。テント泊、ハイキング、野外炊飯など自然を満喫しながら体験を通して学ぶ場を提供しています。

## 2 一人ひとりの幸福の実現と多様性の尊重

### (1) 悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実

#### ア 健康観察アプリの導入

1人1台端末に健康観察アプリを9校に試験的に導入し、教職員が児童生徒の心身の状態を速やかに把握することで、適切な支援につなげます。

#### イ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

学校が心理や福祉の専門家と連携することで、組織的な相談機能を高め、子どもが抱える悩みや不安、いじめ問題などの解消に向けて支援を行います。

#### ウ 教育相談員の配置

教室で過ごすことに困難を抱える子どもや不登校の子どもに対し、教室以外の居場所として、校内のサポートルームの整備を拡充し、教育相談員を配置して、子どもへの相談対応や学習支援等を行います。

#### エ 訪問教育相談員の配置

不登校の子どもの家庭を訪問し、その子どもや保護者の孤立感を解消し、変化の兆しがあったときに、教育支援センター やサポートルームでの指導など、その子のニーズ、特性、状況に合った居場所への支援に繋ぎます。

#### オ 学びの多様化学校の設置

不登校や不登校傾向の児童生徒の社会的自立に向け、実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を行う「学びの多様化学校」を令和8年度の開校に向けて準備を行っていきます。

## **カ こころの教育支援事業**

非常勤講師やパート看護師を配置・派遣し、いじめや不登校等に迅速かつ確実に対応していきます。

### **(2) 教育機会の均等の確保**

社会的・経済的な事情や置かれた環境等に関わらず、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることができるよう、多様な支援を行います。

#### **ア 遠距離通学補助事業**

市立小中学校に一定距離を超えて通学する児童生徒の保護者に対し、通学のために必要な費用（バス・電車定期代または通学用品代）を補助します。

#### **イ 就学援助事業**

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費などの一部を援助します。

#### **ウ 奨学金貸与事業、奨学金給付事業**

市の発展に資する優秀な人材を育成するため、奨学金の貸与や、修学困難な学生・生徒に対し教育奨励費として奨学金の給付を行います。

### **(3) 特別支援教育の推進**

特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの可能性を最大限伸ばすための支援体制を整備するとともに、全ての学校における特別支援教育の推進を図ります。

#### **ア 特別支援教育に関する質向上を図るため全教員を対象とした研修への取組**

全教員が特別支援教育の基本的かつ専門的な知識を、管理職は特別支援教育を含む学校運営の力をキャリアステージごとに身に付け、全校で特別支援教育を推進する体制を整備します。

#### **イ 就学、進級、進学時の切れ目のない支援を意識した個別の教育支援計画**

個別の教育支援計画を作成し、支援を充実させると共に、幼児期から学校卒業まで長期的な視点で一貫した支援の実現を目指します。実証実験校で、作成をサポートする特別支援教育ソフトを活用し、効果を検証します。

#### **ウ 特別支援教育支援員の配置及び自閉症・情緒障害学級への学習支援の充実**

特別な支援を必要とする子どもたちの日常生活や学習上のサポートをするために小・中学校に特別支援教育支援員を配置します。また、自閉症・情緒障害学級のうち、7人以上かつ4学年以上の児童が在籍している学級には非常勤講師を配置します。

#### **エ 医療的ケア看護職員の配置**

医療的ケアが必要な児童が安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う看護職員を配置します。

### **(4) 外国につながりのある児童生徒の支援体制の充実**

外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対し、できるだけ身近な場所で充実した日本語を習得するための指導・支援を受けることができ、日本の学校で安心して学ぶことができる体制を整えます。

また、受け入れ側の学校において教職員や子どもたちの多文化共生意識を高めます。

## **3 教育環境の整備・充実**

### **(1) 教育施設の整備**

老朽化が進む学校施設の日常的な修繕や改修等を実施するとともに、空調設備の設置、トイレの洋式化や省エネルギー化など新しい時代の学びを支える安全安心で快適な教育環境の整備を進めていきます。

#### **ア 小中学校特別教室空調設備整備事業**

夏場の暑さから児童生徒の健康を守り、快適な教育環境の整備を進めるため、小中学校の特別教室に空調設備を設置します。

#### **イ 小中学校校舎トイレリフレッシュ事業**

老朽化し衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、誰もが利用しやすい清潔で快適なトイレへの改修（便器の洋式化、給排水設備の更新等）を加速化して進めていきます。

#### **ウ 市立高等学校・清水桜が丘高等学校 体育館空調設備整備事業**

生徒が健康で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、熱中症リスクの高い体育館に空調設備を設置します。

#### **エ 市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業**

老朽化し、衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、利用しやすい快適なトイレへの改修（便器の洋式化、床の乾式化、給排水設備の更新等）を行います。

### **(2) 学校の適正規模化**

「静岡市立小・中学校の適正規模・適性配置方針」に基づき、子どもたち同士で多様な考えに触れ、切磋琢磨することができる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団を確保するため、本市独自の人口推計も加味した上で、小規模化が見込まれる小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいきます。

#### **ア 施設一体型の小中一貫校等整備事業**

これまで子どもの人数が減少している地域の学校において、施設一体型の小中一貫校化を進めてきており、現在は、蒲原地区・藁科地域・由比地区等において、それぞれの開校予定年度に向けて、学校や地域、保護者の皆さんと協議を行っています。

### **(3) 教育の質の向上と働き方改革の推進**

「働き方改革新プラン」を推進し、子どもたちへのきめ細やかな指導体制を実現するとともに、教職員の長時間労働を是正し、子どもと向き合う時間や教職員の見聞を広げる時間を創出することで、教育の質を高め、子どもたちの資質能力の向上を図っていきます。

#### **ア 教員の欠員解消事業**

年度当初、学校に配置されるべき教員が、人材の確保が困難な事情で配置できないという状況を改善するため、法律に基づく教職員定数とは別に臨時的任用の教職員10名を確保することで、年度当初の想定外の欠員未補充を未然に防ぎ、安定した学校運営ができる体制を整えていきます。

#### **イ 静岡市型35人学級編制の実施**

きめ細かな指導体制を実現するため、本市では小・中学校の全学年で35人学級編制を実現しています。

#### **ウ 学校給食費の公会計化の実施**

学校給食費を教育委員会事務局が直接管理することで、会計の透明性を向上させるとともに、教職員の負担を軽減し、教育の質を高めます。

#### **エ スクール・サポート・スタッフの配置**

印刷業務や配布物作成等の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全校配置することで、教員が本来の業務に注力し教育の質を高めます。

#### **オ 非常勤養護教諭の配置**

非常勤の養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、児童・生徒へのよりきめ細かな支援を実現していきます。

#### **カ 共同学校事務室の効果的な運用**

学校における事務部門の職務体制を整備し、事務職員が積極的に学校運営に参加することで、教職員の事務負担を軽減し、子どもたちの教育を充実させていきます。

### **(4) 質の高い教職員の確保**

#### **ア 教職の魅力発信 [発掘]**

教員を志す人を増やすため、県内の教員養成大学や静岡県・浜松市などの自治体と連携して、教職の魅力を発信していきます。

#### **イ しづおか教師塾の開催 [発掘]**

教育現場が抱える教育的ニーズに応える力を身に付け、教育公務員としてふさわしい人材を育成していきます。

#### **ウ 教員の採用 [採用]**

教育への熱意、使命感をもち、子ども一人一人の学びを最大限引き出し、人とつながる人間関係調整力をもった「教育にひたむきな教師」の採用に取り組んでいます。

## **エ 学び続ける教職員、教育にひたむきな教師の育成〔育成〕**

静岡市教員育成指標に基づき、子ども一人ひとりの学びを最大限引き出し、子どもの主体的な学びを支援する教員を育成するための研修に取り組んでいきます。

## **4 協働してつくる持続可能な学びの推進**

### **(1) 学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援**

#### **ア コミュニティ・スクール導入の推進**

令和4年度から市内一斉スタートした「静岡型小中一貫教育」をベースに、学校と地域住民等が育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働することで、「地域とともにある学校づくり」を推進するコミュニティ・スクールの継続的・安定的な運営を推進します。

#### **イ 地域学校協働活動の推進**

学校応援団活動と放課後子ども教室において、人材や活動のノウハウを共有し、学校と地域の連携・協働を推進することで、地域全体で子どもたちの健やかな育成を図ります。

「学校応援団」では、学習支援、登下校の見守り、花壇整備等様々な活動に多くの地域住民の方々が参加しています。「放課後子ども教室」でも、保護者や地域の皆さんのが主となり、校庭遊びや各種体験活動・学習活動等が行われています。

### **(2) 「(仮称) しづおか地域クラブ活動」の推進（市長部局と連携し実施）**

#### **ア 部活動から新たな地域クラブ活動への転換**

少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、中学生の部活動をこれまでと同様の体制で行うことは困難な状況であることから、静岡市では、将来にわたって、子どもたちが豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、市民や民間企業の皆さんとの共働により、地域クラブ活動を進めています。

現在の中学生が、中学3年生になる令和9年8月に部活動を終了し、令和9年9月に「(仮称) しづおか地域クラブ活動」を全市一斉に開始します。

### **(3) 図書館サービスの推進**

#### **ア 電子図書館事業**

ウェブサイト上で電子書籍を借りることで、スマートフォン等からいつでもどこでも情報を入手することができ、市民の皆さんの暮らしや仕事、まちづくりに役立つ電子図書館を運営します。

#### **イ 子ども読書活動の推進**

国籍や育った環境、障害の有無にかかわらず、全ての子ども一人ひとりが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備することを総合的に進めています。

#### **ウ 図書館管理運営事業**

老朽化の進む図書館から順次、必要な改修工事を計画的に実施し、市民が安全安心に利用できる環境を整備していきます。

令和7年度は、南部図書館の雨漏り修繕等を実施します。

### 第3期静岡市教育振興基本計画に基づく令和7年度の取組一覧

方向性	施策	No.	取組名	所管課	R7予算額(千円)
<b>1 急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる</b>					
①総合的な学力の向上					
	1	学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	5,246	
	2	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課 教育センター	3,033	
	3	学校図書館教育の推進	中央図書館	128,851	
—	子ども読書活動の推進 (No.8 再掲)	中央図書館	—		
—	複式学級への非常勤講師配置事業 (No.48 再掲)	教職員課	—		
—	静岡市型35人学級編制の推進 (No.49 再掲)	教職員課	—		
②豊かな心・感性の育成					
	4	静岡版道徳教育の推進	教育センター	16	
	5	人権教育や生命を大切にする教育の推進	学校教育課	—	
	6	薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	—	
	7	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進	教育センター	—	
	8	子ども読書活動の推進	中央図書館	6,195	
	9	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	環境共生課	41,448	
	10	両河内地区自然の家の整備及び活用の推進	教育総務課	—	
—	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.2 再掲)	学校教育課	—		
—	健康教育等の充実 (No.13 再掲)	児童生徒支援課	—		
③健やかな体づくり					
	11	体力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	80	
	12	学校プール向上研究	教育センター 教育資産管理課	4,406	
	13	健康教育等の充実	児童生徒支援課	300	
	14	食育の推進	学校給食課	7,300	
—	薬物乱用防止教育の推進 (No.6 再掲)	児童生徒支援課	—		
④静岡市民を育てる教育（シティズンシップ教育）					
	15	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	教育センター	950	
	16	しづおか学の推進	学校教育課	—	
	17	校則の見直しの推進	児童生徒支援課 教育総務課	—	
—	静岡版道徳教育の推進 (No.4 再掲)	教育センター 学校教育課	—		
—	豊富な自然環境を活かした環境教育の推進 (No.7 再掲)	教育センター	—		
—	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.9 再掲)	教育総務課	—		
—	両河内地区自然の家の整備及び活用の推進 (No.10 再掲)	教育総務課	—		
—	食育の推進 (No.14 再掲)	学校給食課	—		
—	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進 (No.18 再掲)	教育センター	—		
—	高等学校改革の推進（高等学校におけるグローバル人材の育成）(No.19 再掲)	教育総務課	—		
⑤国内外でグローバルに活躍できる人材の育成					
	18	英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進	教育センター	51,772	
	19	高等学校改革の推進（高等学校におけるグローバル人材の育成）	教育総務課	1,051	
—	しづおか学の推進 (No.16 再掲)	学校教育課	—		
⑥特色ある小中高等学校教育の推進					
	20	幼児教育の充実と幼小接続の推進	幼児教育・保育支援課 学校教育課	2,243	
	21	幼児教育環境の整備・充実	こども未来課 幼児教育・保育支援課	4,433,177	
	22	静岡型小中一貫教育の推進	学校教育課	—	
	23	特色ある高等学校教育の推進（科学教育の推進）	静岡市立高校	2,191	
	24	特色ある高等学校教育の推進（地域連携探究学習の推進）	清水桜が丘高校	—	
—	食育の推進 (No.14 再掲)	学校給食課	—		
—	高等学校改革の推進（高等学校におけるグローバル人材の育成）(No.19 再掲)	教育総務課	—		
⑦教育DXの推進					
	25	学校教育におけるICTの活用	教育センター 学校教育課	250,201	
<b>2 誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した学びを推進する</b>					
⑧特別支援教育の推進					
	26	特別支援教育の推進	学校教育課	337,950	
⑨個々のニーズに対応した教育の推進					
	27	悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実	児童生徒支援課 教職員課 学校教育課 教育センター こども若者応援課 教育総務課	211,880	
	28	外国人児童生徒への支援の充実	学校教育課	19,472	
—	静岡版道徳教育の推進 (No.4 再掲)	教育センター	—		
—	人権教育や生命を大切にする教育の推進 (No.5 再掲)	学校教育課	—		

方向性	施策	No.	取組名	所管課	R7予算額(千円)
<b>⑩教育機会の均等の確保</b>					
		29	就学援助費の支給	児童生徒支援課	315,000
		30	遠距離通学費の補助	児童生徒支援課	43,370
		31	奨学生の貸与	児童生徒支援課	32,784
		32	奨学生の給付	児童生徒支援課	6,150
		33	私立学校等の振興	幼児教育・保育支援課	184,782
		34	教育格差を生まないための支援の推進	児童生徒支援課 こども家庭福祉課 福祉総務課 教育総務課	78,153
<b>3 安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める</b>					
<b>⑪安全安心の確保</b>					
		35	健康面での安全安心の確保	児童生徒支援課	—
		36	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	—
		37	防災教育の推進	児童生徒支援課	176
		38	共同学校事務室の設置	教職員課	
		39	学校給食費の公会計化	学校給食課	52,210
		—	小中学校施設の整備 (No.40 再掲)	教育資産管理課 建築総務課	—
		—	高等学校施設の整備 (No.41 再掲)	静岡市立高校 清水桜が丘高校	—
		—	学校給食施設の整備 (No.42 再掲)	学校給食課	—
		—	図書館施設の整備 (No.43 再掲)	中央図書館	—
<b>⑫市アセットマネジメント基本方針に則った教育施設の整備</b>					
		40	小中学校施設の整備	教育資産管理課 建築総務課	1,714,190
		41	高等学校施設の整備	静岡市立高校 清水桜が丘高校	728,640
		42	学校給食施設の整備	学校給食課	74,035
		43	図書館施設の整備	中央図書館	—
		—	学校プール向上研究 (No.12 再掲)	教育センター 教育資産管理課	—
		—	小中学校適正規模・適正配置の推進 (No.52 再掲)	教育総務課	—
<b>⑬ICT環境の整備・充実</b>					
		—	学校教育におけるICTの活用 (No.25 再掲)	教育センター	—
<b>⑭質の高い教職員の確保</b>					
		44	教職の魅力発信による質の高い教職員の確保	教職員課	1,326
		45	しづおか教師塾の運営	教職員課	1,869
<b>⑮教職員の資質向上と働き方改革の推進</b>					
		46	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 教育総務課 学校教育課	85,604
		47	教職員の資質の向上	教育センター	7,648
		48	複式学級への非常勤講師の配置	教職員課	39,250
		49	静岡市型35人学級編制の推進	教職員課	25,000
		50	スクールロイヤーの活用	教育総務課 教職員課	594
		—	共同学校事務室の設置 (No.38 再掲)	教職員課	—
		—	学校給食費の公会計化 (No.39 再掲)	学校給食課	—
		—	部活動改革の推進 (No.56 再掲)	学校教育課	—
<b>⑯地域と協働した学校の運営</b>					
		51	地域と協働した学校の運営	学校教育課 教職員課 教育総務課	2
<b>⑰学校の適正規模化</b>					
		52	小中学校適正規模・適正配置の推進	教育総務課 教育資産管理課 建築総務課	3,944,792
<b>4 地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する</b>					
<b>⑱学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援</b>					
		53	コミュニティ・スクールの導入の推進	教育総務課	7,004
		54	地域学校協働活動の推進	教育総務課	119,715
		55	PTAとの連携	学校教育課	6,258
		—	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.2 再掲)	学校教育課	
		—	静岡型小中一貫教育の推進 (No.22 再掲)	学校教育課	—
		—	部活動改革の推進 (No.56 再掲)	学校教育課	—
		—	地域と協働した学校の運営 (No.51 再掲)	学校教育課 教職員課 教育総務課	—
<b>⑲人生100年時代を支える豊かな学びの充実</b>					
		56	部活動改革の推進	学校教育課	—
		57	図書館サービスの推進	中央図書館	6,265
		58	高齢者学級、家庭教育学級、女性学級の開催	生涯学習推進課	26,413
		59	歴史・文化の振興・発信	歴史文化課 文化政策課	94,571
		60	スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	101,120

